

議員提出議案第 1 号

横須賀市がん克服条例中改正について

横須賀市がん克服条例の一部を次のように改正する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

民生常任委員長 堀 りょういち

横須賀市がん克服条例の一部を改正する条例

横須賀市がん克服条例（平成30年横須賀市条例第75号）の一部を次のように改正する。

第14条に次の 1 号を加える。

- （４）小児がんの患者その他のがん患者が必要な教育及び適切な治療のいずれをも継続的かつ円滑に受けることができる環境の整備

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

若年層のがん患者等に対する支援に係る規定を設けるため、この条例を改正する。